



報道発表資料の配付日時 2月2日(水) 15時00分

発表項目 (行事名)	北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会の開催について(書面開催)		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>要 旨</p> <p>1月22日に小清水町内で回収され、A型鳥インフルエンザウイルスが検出された野鳥(オオワシ)について、国立環境研究所の遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルスであることが本日公表されたことから、本道における発生防止に万全を期すために、次のとおり「北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会」を開催します。</p> <p>なお、今回の幹事会については、令和4年1月27日に開催した幹事会や春秋の定期的に行っている幹事会において、必要な情報や対策が既に共有されているとともに、野鳥の発見場所から半径3km以内に立入検査が必要な農場はなく、現時点で異状を認める家きんの報告はないため、書面開催とします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日 時 令和4年2月2日(水) 15:00</p> <p>2 開催方法 書面開催</p> <p>3 対象者 農政部食の安全推進監ほか関係各部構成員</p> <p>4 議 題</p> <p>(1) 野鳥における高病原性鳥インフルエンザ検出について</p> <p>(2) 今後の対応について</p> <p>(3) その他</p>		
参 考			
報道(取材)に当たってのお願い	全道の関係者に向けて発生防止対策の徹底を周知するため、積極的な取材について、よろしくお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付	:(場所)	
	同時レク	:	
担 当 (連絡先)	農政部生産振興局畜産振興課(担当者:古屋、品田) TEL ダイヤルイン 011-204-5438 代表011-231-4111内線27-763 環境生活部環境局自然環境課野生鳥獣係(担当者:山中) TEL ダイヤルイン 011-204-5205 代表011-231-4111内線24-382		

北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会 次第

令和4年2月2日

1 開 会

2 挨拶

3 内 容

(1) 野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルスの
検出について【資料1】

(2) 今後の対応について【資料2】

(3) その他

4 閉 会

オホーツク総合振興局管内で回収された死亡野鳥(オオワシ)における高病原性鳥インフルエンザウイルスの確認(陽性)について

令和4年2月2日
環境生活部環境局自然環境課

1 概要

- 1月22日に小清水町内で回収されたオオワシ1羽の死亡個体から、30日、A型鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)の遺伝子が検出。
- 昨日(1日)、国立環境研究所での遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)を確認。(陽性)
- オホーツク総合振興局では、1月30日に指定された野鳥監視重点区域において、明日(3日)から3日間、野鳥緊急調査を実施。
- 現在までのところ、回収場所周辺において、野鳥の大量死等の異常は確認されていない。

2 経緯

- 1月22日 ・ 小清水町内で、環境省が死亡野鳥(オオワシ)を回収。
※オオワシは希少種であることから、環境省が所管。
- 30日 ・ 国立環境研究所における遺伝子検査でA型鳥インフルエンザウイルス遺伝子(H5亜型)が検出(陽性)。
 - ・ 環境省は、回収地点の周辺半径10km区域内を野鳥監視重点区域に指定、野鳥の監視を強化。
- 2月 1日 ・ 国立環境研究所における遺伝子検査で、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)を確認。(陽性)

3 今後の対応

令和3年11月11日より国内の野鳥のサーベイランス(調査)が「対応レベル3」(最高レベル)とされていることから、各振興局では監視強化を継続。

- ① 鳥類生息状況等調査(北海道)
監視を強化(週1回以上を目処)、死亡野鳥等検査の実施(検査対象の拡大)
- ② 糞便調査(地方環境事務所主導)
道内4か所で環境省が実施している糞便調査に協力
- ③ 道民の皆様への普及啓発
野鳥の高病原性鳥インフルエンザが確認されていることから、野鳥との接し方について、市町村や道ホームページなどを通じて、道民の皆様幅広く普及啓発

死亡野鳥の高病原性鳥インフルエンザ検査状況(令和3年10月～)

1 北海道が実施した簡易検査の結果

No.	回収日	振興局名	発見場所	鳥の種類	羽数	簡易検査	遺伝子検査	病原性
1	10月24日	上川	旭川市	ハシブトガラス	1	陰性	陰性	
2	10月26日	上川	旭川市	マガモ	1	陽性	陽性	低病原性
3	10月26日	オホーツク	小清水町	オオハクチョウ	1	陰性	陰性	
4	10月26日	釧路	釧路市	オオハクチョウ	1	陰性	陰性	
5	11月8日	石狩	札幌市	ハシブトガラス	2	陰性	陰性	
6	11月16日	檜山	上ノ国町	オオハクチョウ	1	陰性	陰性	
7	11月16日	根室	中標津町	オオハクチョウ	1	陰性	陰性	
8	11月20日	日高	様似町	オオハクチョウ	1	陰性	陰性	
9	12月4日	オホーツク	佐呂間町	フクロウ	1	陰性	陰性	
10	12月10日	後志	岩内町	マガモ	1	陰性	陰性	
11	12月20日	宗谷	稚内市	スズガモ	1	陰性	陰性	
12	12月23日	上川	旭川市	カワラバト	2	陰性	陰性	
13	1月8日	日高	新冠町	オオハクチョウ	1	陰性	陰性	
14	1月13日	日高	様似町	オオハクチョウ	1	陰性	陰性	
15	1月20日	根室	根室市	ハシブトガラス	3	陽性	陽性	高病原性
16	1月23日	根室	根室市	ハシブトガラス	5	陽性	陽性	高病原性
17	1月28日	根室	根室市	ハシブトガラス	1	陽性	検査中	
18	2月1日	日高	新ひだか町	マガモ	1	陰性	検査中	
計					26			

2 環境省所管種の検査結果(北海道関係分・検査で陽性とされたもののみ)

No.	回収日	発見場所	鳥の種類	羽数	簡易検査	遺伝子検査	病原性
1	1月2日	苫前町	オジロワシ	1	陰性	陽性	高病原性
2	1月23日	雄武町	オジロワシ	1	陰性	陽性	高病原性
3	1月22日	小清水町	オオワシ	1	陰性	陽性	高病原性

令和 4 年 2 月 2 日
農 政 部

小清水町の野鳥（オオワシ）から高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が確認されたことに伴う対応

1 野鳥の回収場所周辺への対応

（1）高病原性鳥インフルエンザ特定家畜伝染病防疫指針等に基づく対応

ア 確認地点を中心とした半径 3 km 以内の区域にある農場（家きんを 100 羽以上飼養する農場）に対する速やかな立入検査。

○ 該当農場なし

イ 確認地点を中心とした半径 3 km 以内の区域にある全ての農場に対する注意喚起及び家きんの健康観察の徹底の指導。

○ 該当農場なし

（2）野鳥の侵入防止対策及び異常家きんの通報の徹底

年明け以降、道内の野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルスが相次いで確認されていることを踏まえ、全道の家きん飼養農場等に対し、「高病原性鳥インフルエンザ緊急警報」を発令して注意喚起を強化するとともに、野鳥の侵入防止対策及び異常家きん通報の徹底について指導（令和 4 年 2 月 2 日付け通知）。これまでに、道内で異常家きんを確認した旨の通報はない。

2 全道の家きん飼養農場に対する発生予防の取組

（1）家畜保健衛生所による対応

○ 農場の毎月の自己点検結果の確認と改善指導。

○ 異常家きん確認時の早期通報の徹底を指導。

○ 特に、渡り鳥が北上を終える 5 月まで、衛生管理の徹底による農場バイオセキュリティの維持等の注意喚起を繰り返す指導。

（2）関係団体等への情報提供・注意喚起

○ 国の疫学調査チームからの報告を受けた侵入防止対策のポイントについて、リーフレットを配布し、注意喚起。

○ 農場と一体となった侵入防止対策の徹底について、関係者あて協力を依頼。

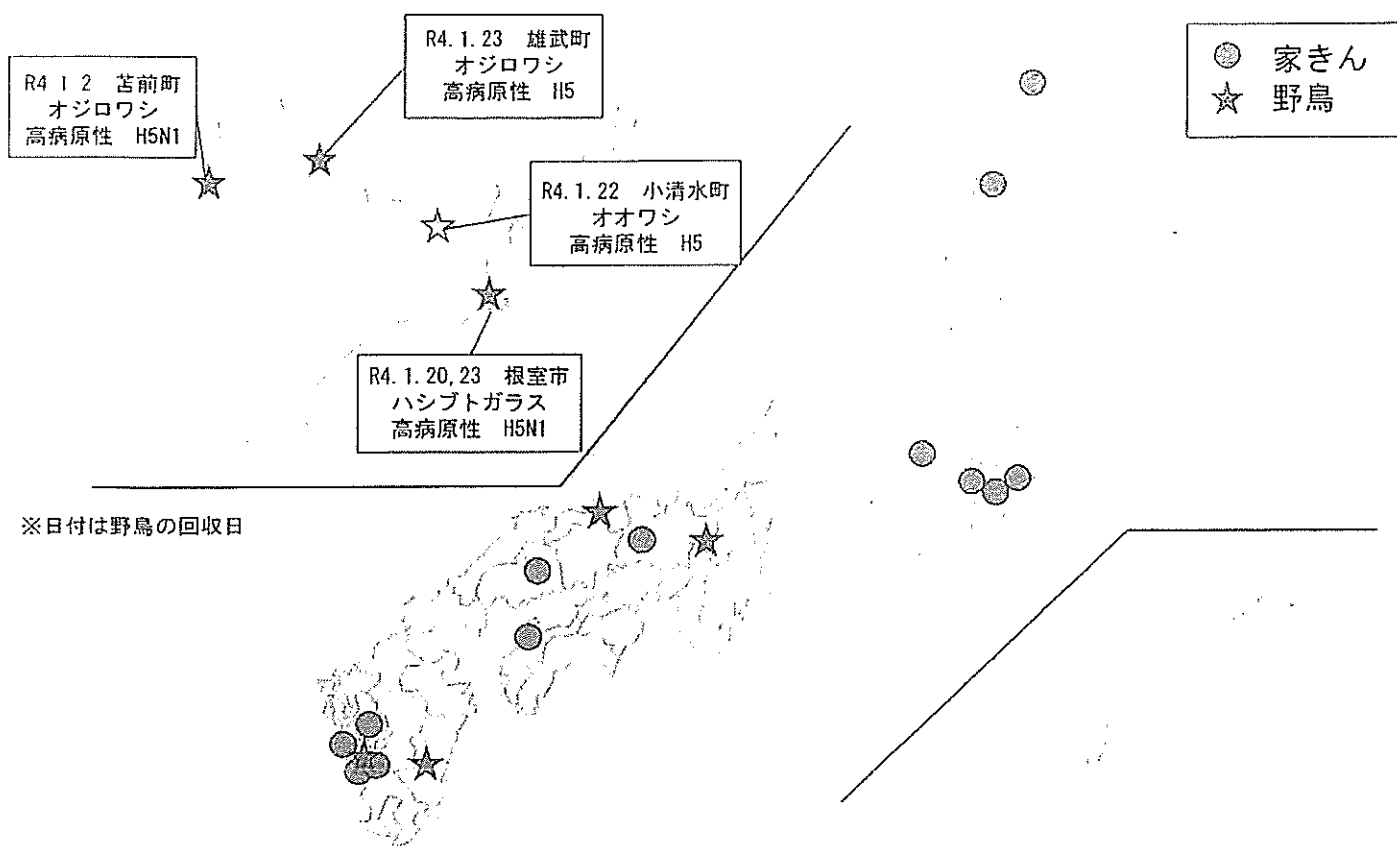
（3）消毒・点検強化キャンペーンの実施

○ 昨年 10 月より 5 月まで「消毒・点検強化キャンペーン」を継続実施。

○ 鶏舎周囲の消石灰散布による消毒の実施例について、リーフレットで改めて周知し、養鶏場の消毒体制を強化。

国内の鳥インフルエンザの発生状況 (R3年10月～)

(令和4年2月2日時点)



● 家きん 9県15事例 (※全て高病原性)

(羽数単位: 万羽)

No.	発生日	発生場所	用途	羽数	病原性
1	11月10日	秋田県横手市	採卵鶏	約14.3	H5N8
2	11月13日	鹿児島県出水市	採卵鶏	約3.8	H5N1
3	11月15日	鹿児島県出水市	採卵鶏	約1.1	H5N8
4	11月17日	兵庫県姫路市	採卵鶏	約15.5	H5N1
5	12月3日	熊本県南関町	肉用種鶏	約6.7	H5N1
6	12月5日	千葉県市川市	あひる	約0.03	H5N1
7	12月7日	埼玉県美里町	採卵鶏	約1.7	H5N1
8	12月7日	広島県福山市	採卵鶏	約3.0	H5N1
9	12月12日	青森県三戸町	肉用種鶏	約0.7	H5N1
10	12月31日	愛媛県西条市	採卵鶏	約13	H5N1
11	1月4日	愛媛県西条市	採卵鶏	約8.3	H5N1
12	1月4日	愛媛県西条市	採卵鶏	約14.2	H5N1
12関連	1月4日	愛媛県今治市	採卵鶏	約0.6	—
13	1月13日	鹿児島県長島町	肉用鶏	約5.4	H5N1
13関連	1月13日	鹿児島県長島町	肉用鶏	約5.7	—
14	1月19日	千葉県八街市	肉用鶏	約6.6	H5N1
15	1月26日	千葉県匝瑳市	あひる	約0.19	H5
15関連	1月26日	千葉県匝瑳市	あひる	約0.12	—
15関連	1月26日	茨城県かすみがうら市	あひる	約0.11	—
15関連	1月26日	埼玉県春日部市	あひる	約0.14	—
15関連	1月26日	埼玉県熊谷市	あひる	約0.04	—

● 野鳥 15事例 (HPAIの摘発事例数: 表の黄色の事例)

No.	発生日	発生場所	検出物	病原性	備考
1	10月26日	北海道旭川市	マガモ	LPAI	H5N3
2	11月8日	鹿児島県出水市	環境試料(水)	HPAI	H5
3	11月9日	宮崎県宮崎市	糞便	HPAI	H5N1
4	11月19日	鹿児島県出水市	ナベヅル	HPAI	H5N8
5	11月22日	鹿児島県出水市	環境試料(水)	HPAI	H5N8
6	11月22日	鹿児島県出水市	環境試料(水)	HPAI	H5N8
7	12月3日	鹿児島県出水市	マガモ	分離陰性	—
8	11月29日	鹿児島県出水市	環境試料(水)	HPAI	H5N8
9	12月1日	鳥取県鳥取市	環境試料(水)	HPAI	H5N8
10	12月1日	鳥取県鳥取市	糞便	LPAI	H7N7
11	12月10日	鹿児島県出水市	オナガガモ	分離陰性	—
12	12月6日	鹿児島県出水市	環境試料(水)	HPAI	H5N8
13	11月25日	福井県若狹市・美浜町	野鳥糞便	LPAI	H7N7
14	12月3日	石川県内灘町	野鳥糞便	LPAI	H5N3
15	12月20日	鹿児島県出水市	環境試料(水)	HPAI	H5N1
16	1月2日	北海道苫前町	オジロワシ	HPAI	H5N1
17	1月10日	鹿児島県出水市	環境試料(水)	HPAI	H5N8
18	1月20日	北海道根室市	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
19	1月23日	北海道根室市	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
20	1月23日	北海道雄武町	オジロワシ	HPAI	H5
21	1月22日	北海道小清水町	オオワシ	HPAI	H5

※検査中: ①1月27日 北海道根室市ハシブトガラス1羽(簡易陽性)
②1月27日 京都府京都市ノスリ1羽(A型遺伝子陽性)

畜 産 第 2 0 0 8 号
令和4年（2022年）2月2日

各家畜保健衛生所長 様

農政部生産振興局畜産振興課
家畜衛生担当課長

小清水町内の死亡野鳥から高病原性鳥インフルエンザが確認された事例に係る
飼養衛生管理基準の遵守の再徹底について

令和4年1月22日に小清水町で回収された死亡野鳥（オオワシ）でA型インフルエンザウイルスが確認されていた事例について、環境省が詳細な検査を実施したところ、2月1日付けで、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）であることが判明しました。

道内では、1月2日に回収された苫前町のオジロワシ、1月20日及び23日に根室市で回収されたハシブトガラス、さらに、1月23日に雄武町で回収されたオジロワシにおいても本病ウイルスが確認されていることから、本病が農場への侵入するリスクは非常に高い状況にあります。

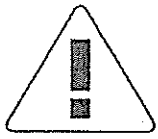
つきましては、これまでも「高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対策の徹底について」（令和3年9月5日付け畜産第1230号）及び「高病原性鳥インフルエンザの防疫に係る消毒・点検強化キャンペーンの実施について」（令和3年10月27日付け畜産第1468号）等により、農場の設備等の再点検及び改善並びに飼養衛生管理の徹底等について注意喚起してきたところですが、今回、「高病原性鳥インフルエンザ緊急警報発令」のリーフレットを作成したので、注意喚起に活用いただくとともに、各（総合）振興局と連携し、特に下記事項に留意の上、貴管内に所在する家きんの所有者等の関係者等に対し、改めて、農場のバイオセキュリティの維持による本病の侵入防止の徹底について、指導をお願いします。

記

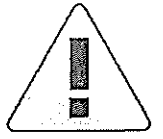
- ・農場へ出入りする際の長靴や資材、手指（手袋）、車両等の消毒を徹底すること。
- ・防鳥ネットや鶏舎の破損を点検・修繕し、野生動物の侵入防止を徹底すること。
- ・鶏舎専用の長靴を使用し、鶏舎周囲は消石灰を散布するなど定期的に消毒すること。
- ・鶏舎内のねずみは、殺鼠剤や粘着シート等で定期的に駆除すること。
- ・毎月の自己点検を確実に実施し、不備を確認した場合は直ちに改善すること。
- ・異常家きんが確認された場合、速やかに管理獣医師・家畜保健衛生所に届出ること。

（連絡先：主査（防疫）（内線 27-783）

高病原性鳥インフルエンザ



緊急警報発令

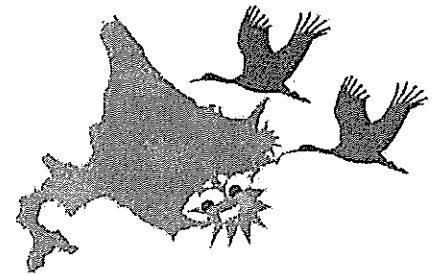


死亡野鳥等で高病原性鳥インフルエンザが
確認される事例が増加しています!!

カラスやオジロワシ等の野鳥は、渡り鳥が持ち込んだ本病ウイルスで汚染された環境で生活していること、また、感染した動物を捕食することで感染しています。

このような事例が確認されたことは、道内の環境中に本病ウイルスが存在し、農場への侵入リスクが極めて高い状況が続いていることを示しています。

農場や鶏舎に本病ウイルスを入れないための対策を徹底することが重要となりますので、引き続き、下記事項に留意し、飼養衛生管理の徹底と毎月の自己点検と改善を継続するようをお願いします。



渡り鳥がウイルスを持ち込み
環境を汚染



カラスや猛禽類
捕食等で感染
環境中にウイルスが存在
渡り鳥と同じ環境で生活する野鳥が感染し、農場の近くまでウイルスが運ばれる

- 農場や鶏舎に出入りする際の消毒の徹底（長靴、資材、車両等）
- 防鳥ネットの設置と鶏舎の破損部の点検・修繕を徹底
- 鶏舎専用長靴の使用と消毒、鶏舎周囲は消石灰で定期的に消毒
- 鶏舎内のねずみは、殺鼠剤や粘着シート等で定期的に駆除
- 毎月の自己点検を確実に実施し、不備がある場合は直ちに改善
- 異常家さんの早期発見、早期通報の徹底

北海道

家畜所有者のみなさまへ

令和2年から令和3年にかけて、国内においては、高病原性鳥インフルエンザがこれまでにない発生となりました（18県52例で発生、987万羽の殺処分）。

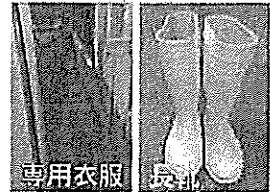
今年度も、昨年度と同様に渡り鳥が多く、ウイルスを持ち込む可能性が危惧されています。

今後、渡り鳥が飛来するシーズンを迎えますが、本病を農場内に侵入させないため、毎月、飼養衛生管理について自己点検を実施し、不備がある場合は直ちに改善してください。

自ら農場を再点検してチェックしてください

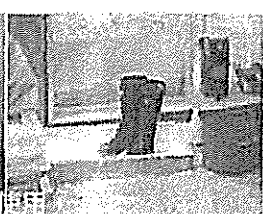
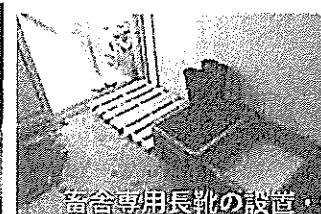
点検1 衛生管理区域に病原体を入れない!!

- ① 区域内に出入りする際、手指消毒（手袋装着）をしている
- ② 区域内に出入りする際、専用の衣服と長靴を使用している
- ③ 区域内に出入りする車両の消毒を徹底している



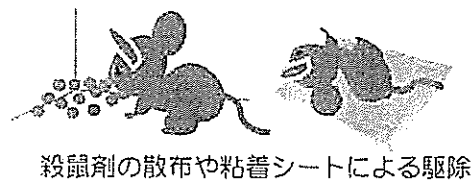
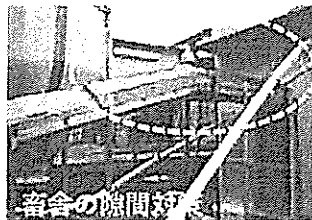
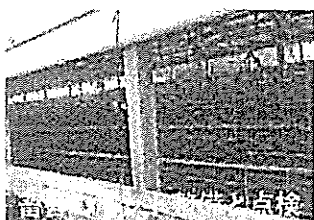
点検2 畜舎に病原体を入れない!!

- ④ 畜舎に出入りする際、手指消毒（手袋装着）をしている
- ⑤ 畜舎に出入りする際、専用長靴を使用している



点検3 野生動物の侵入防止を徹底する!!

- ⑥ 侵入防止のためのネット設置、破損部位の修繕をしている
- ⑦ 畜舎に侵入したねずみを定期的に駆除している



高病原性鳥インフルエンザに嚴重警戒!! 農場出入口・鶏舎周囲の消毒を強化!!

国内では、高病原性鳥インフルエンザが相次いで発生しています。
家きん飼養者は、農場出入口や鶏舎周囲に消石灰を散布するとともに、畜舎専用の長靴を使用する等、侵入防止を徹底しましょう。

消石灰の散布方法



①スコップやてみ等で粗めに散布

②竹ぼうき等を使用して、まんべんなく広げる

③地面が見えなくなるまでむらなく散布

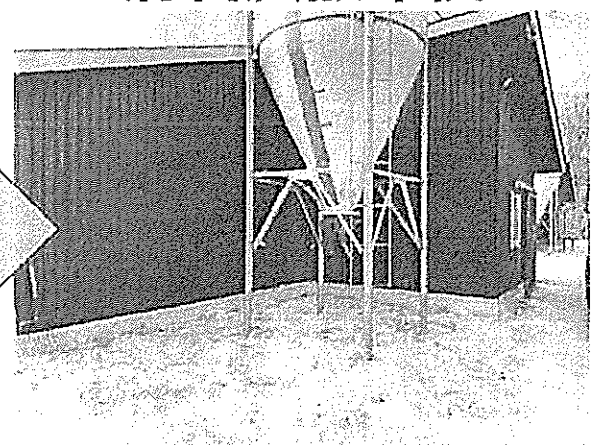
※散布量の目安：1メートル四方の範囲に1キログラム

- ・鶏舎周囲への散布は、鶏舎から1～2メートルの範囲に散布してください。
- ・消石灰の散布後、定期的に点検し、風で飛んだ場合や積雪があった場合は、繰り返し散布してください。
- ・作業車両の出入口や飼料タンク下にも十分な量を散布してください。
- ・散布する際は、手袋、マスク、ゴーグルを着用してください。

消石灰散布前



消石灰散布後



【写真：日高管内家畜伝染病防疫訓練（令和3年12月21日実施）】

北海道